

災害に備える心構えを 9月1日は防災の日

日ごろから災害に備えて

地震や津波、洪水などの災害に普段から備えておきましょう。

▶避難場所を把握し、家族で事前に連絡方法・避難先の確認を▶ラジオや非常食などを入れた非常時持ち出し袋・備蓄品の用意と点検を▶家具の転倒防止などを▶防災訓練や救命講習への参加を。

災害発生の危険性が高いときや避難が必要な場合などに、災害情報が発信されます。しっかりとキャッチし、速やかな避難を心掛けましょう。情報の入手先は次の通りです。

◆**避難情報** 市のホームページや尼崎市防災ネット、エフエムあまがさき、テレビなど。また、市内31カ所に設置した防災行政無線や広報車でも発信します。

◆**気象情報** 気象庁のホームページ。

◆**河川情報** 国土交通省のホーム

ページ「川の防災情報」。

◆**尼崎市防災ブック** 防災に関する情報の一つにまとめた冊子です。市のホームページから印刷もできます。

津波等一時避難場所

本市では、津波や洪水などに備えて、民間の商業施設などに津波等一時避難場所の提供をお願いしています。

対象は昭和56年に施行された新耐震基準を満たす鉄筋コンクリートなどの3階建て以上の建物です。

◆**同避難場所の確認を** 事前にお近くの同避難場所の位置を確認してください。同避難場所は市のホームページに掲載しています。

なお、確認は建物の位置や入り口にとどめ、内部に無断で立ち入ることはご遠慮ください。

詳しくは災害対策課 ☎6489-6165へ。



相談

権利擁護専門相談

9月23日(金)午後1時～3時、大庄支所で、司法書士による相談を。**先2人申9月5日**～21日に電話か直接市役所中館2階成年後見等支援セン



求人

包括支援担当の嘱託員

地域包括ケア・地域支援事業担当業務を行う人1人。**4月1日現在23～59歳**で保健師免許を持ち、パソコン

ター ☎4950・0452。

の基本操作ができる人**9月15日**までに履歴書と必要免許の写しを直接市役所中館3階同担当 ☎6489・6356。

スポーツ振興事業団の嘱託職員

①指導員②事務員―各若干名。**①**体育専門課程か